

平成 26 年度科学技術関係予算重点化等の対応方針（案）

平成 25 年度アクションプラン策定を通じて、戦略協議会委員より頂いたご意見を基に課題を整理し（参考資料 8-3-1）、主な課題に対し、以下のような対応方針を設定する。

○対応方針- 1

「目指すべき社会の姿」の実現に向けた「政策課題」の解決・達成のために設定する「重点的取組」を、具現化するに相応しい重点化対象の「施策」をより効果的に構成する。

- （1）「政策課題」の解決・達成のための「重点的取組」の趣旨を、各省における「施策」検討の初期段階から反映させるために、H26 予算の重点化方針の骨子^(*)を、早期にまとめた上で各省に提示する。

（*）骨子とは、「目指すべき社会の姿」、「政策課題」、「重点的取組」、「重点的取組の趣旨」のことをいう。

- （2）「重点的取組」を戦略協議会と各省が協働して策定するために、重点化対象の「施策」特定作業に先立って各省との事務的協議を早期に開始。戦略協議会と各省の連携を強化する。
- （3）「重点的取組」を構成する重点化対象の「施策」に不足が生じた場合には、別途予算を確保するなどして、「重点的取組」の具現化に向けた方策を講じる。

○対応方針- 2

課題達成に向けた「重点的取組」と重点化対象「施策」の PDCA サイクルを確立し、推進する。

- （1）重点化対象の「施策」実施主体と協働して、各年度の議論の初期に、過年度の重点化対象の「施策」の進捗状況を確認し、ボトルネックや改善策の検討を行う。
- （2）重点化対象の「施策」特定段階で、PDCA サイクルの確立に必要な、最終達成目標、マイルストーンにおける中間目標を、検証可能な形で明確化する。これらは、重点化対象の「施策」特定後に戦略協議会において報告する。

○対応方針-3

科学技術関連「施策」による研究開発成果を、早期の活用、着実な社会実装につなげる。

- (1) 科学技術関係予算の重点化対象の「施策」の開発成果の、早期活用や社会実装を図るために、科学技術関係予算以外の施策との連動を促す。
- (2) 復興に関わる関係者との意見交換の場を持つなど、被災地のニーズを把握すると共に、研究開発の成果をアナウンスする場を提供し、成果の認知・理解の増進を図ることにより、被災地における科学技術の振興と成果の有効活用を促進する。

復興・再生戦略協議会 平成25年スケジュール(案)

(別紙)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
大臣・有識者会合												
専門												
戦略協議会	1月下旬 予算 重化 進め 方の 議論		3月上旬 骨子 の議 論・ PDCA に関 する 議論	4月中旬 骨子 の議 論・ 各省 取組 報告	5月上旬 骨子 の提 示	6月上旬 骨子 (取組 趣旨) の議 論	6月下旬 H26 本文 決定	8月 対象 施策 の決 定	9月上旬 対象 施策 報 告			
各省協議			関係者との意見交換 対応方針3-(2)	対応方針2-(1)	対応方針1-(1)	各省と重点的取組、 対象施策に関する協議 対応方針1-(2)、2-(2)、3-(1)		概算要求	対応方針2-(2)	不足する施策への対応 対応方針1-(3)		
キーポイント			・ 緊急的技術開発と一定期間を要する技術開発のバランスの視点の強化		・ 各省との協議は複数回実施							